



豊玉二中だより

令和5年度 第7号
発行日 11月1日(水)
練馬区立豊玉第二中学校
校長 神山 信次郎

安全な学校であるために

副校長 新井 智子

6月と11月は「いじめ防止強化月間」として、生徒に「学校生活アンケート」の実施や、「道徳授業の公開」を行い、いじめなく、お互いを思いやる心を育ていけるように取り組んでいます。

悩みがあった場合は抱え込まずに打ち明けていく勇気も大切に思います。今では様々な相談機関があります。普段から教員と些細なことでも相談することも大切ですが、どうしても対面で相談できない場合は是非活用して欲しいです。教員は「いじめ未然防止」に向けて校内でも研修会を行っています。いじめ未然防止について、いじめがもし起きてしまった場合の早期解決、再発防止について毎回、研修を通して意識を高めています。

この他にも「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が令和4年4月1日に施行され、これを受けて教育委員会では、研修会の実施を義務付けました。全ての学校で5月には「性暴力等防止強化月間」と位置付けて、全教員に性暴力等防止研修を実施しました。更に、7月8月も服務事故防止月間として、性暴力防止を特に重点とした服務事故防止研修を全教員に実施して未然防止を徹底しています。

生徒には、相談したいことがあった場合には、「児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口」に電話やメールまたは郵送でも相談ができることを周知しました。今後も全教員への研修は定期的実施していきます。同時に生徒に対しても相談窓口があることをアナウンスし続けていきます。「おかしいな、不安だな。」と、思うことがありましたら躊躇なく相談していただければと思います。

学校が一番安全な場所であればなりません。学校では、災害時には避難拠点となり多くの地域の方々の命を守る場所として開放されます。そのためにも避難訓練を毎月実施したり、地域の方々と協力し合って1年に一度、避難拠点訓練を実施したりしています。

他にも、生徒が怪我なく過ごせるように、学校にある設備に異常がないか、毎月安全点検を実施しています。今後も生徒全員が、安心して学校生活を送れるために、また、多くの地域住民の方々のためにも、校内における研修会や点検、啓発活動を続けて行って安全を守って参ります。